

平成30年度 府民意見交換会 in 京都ヒューマンフェスタ2018  
西脇知事と行き生きトーク

日時：平成30年11月18日（日）11:35～12:25

場所：京都テルサ

○司会 皆様、それではこれより、新総合計画「府民意見交換会」、併催「西脇知事と行き生きトーク」を開催いたします。

さて、現在、京都府では、新しい総合計画の策定を進めているところです。この策定を進めるに当たり、府民の皆様と知事が意見交換を行うため、府内5カ所で「府民意見交換会」を開催することとしております。

本日は、ここ「京都ヒューマンフェスタ2018」の会場におきまして、「すべての人が夢と希望をもって、いきいきと活躍できる社会の実現に向けて」をテーマに、意見交換を行いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

なお、本日の模様は、後日、京都府の広報紙やホームページなどで紹介させていただくことがありますので、御了承いただきますようお願いいたします。

それでは、まず初めに、京都府知事、西脇隆俊より御挨拶を申し上げます。

○西脇知事 皆さん、こんにちは。御紹介いただきました京都府知事の西脇でございます。

本日は、お忙しいところ御参加いただきましてありがとうございます。

私は、4月に知事選挙において「安心」「いきいき」「京都力」という3つのキーワードで公約を発表いたしました。今、その公約を実現するための総合計画の策定に取り組んでおり、来年秋には策定する予定でございます。

今日の「ヒューマンフェスタ」のテーマにもつながりますが、これから、今まで我々が経験したことがない超高齢化や人口減少社会を迎えますし、また2025年問題と言われる、団塊の世代の方が全て後期高齢者になるという問題もございます。また今年は災害が非常に多く発生するなど、厳しい状況もあります。一方では、外国人観光客が増えているとか、英国の旅行雑誌で京都がベストシティ部門で2年連続1位になるなど、新しい強みも出てきておりまして、この辺りも含めて計画策定に取り組んでいるところです。いろいろな方のお話を聞いておりますと、少子化や災害の問題を考えるに当たっては、地域コミュニティを大事にしてほしいということや、多様性を認めるべきだという御意見がありますので、それらをどのように政策に組み込み、実現していくのかということを検討しております。

今日は、「すべての人が夢と希望をもって、いきいきと活躍できる社会の実現に向けて」というテーマで、なるべく多くの方が様々な場面で活躍いただくにはどうしたらいいのか、ということを中心にぜひとも御意見を賜りたいと思います。

最後までよろしく願いいたします。

○司会 ありがとうございます。

続きまして、本日、御多忙の中、京都府議会議員の皆様、会場にお越しいただきありがとうございますので、御紹介させていただきます。

山科区選出の菅谷寛志様です。伏見区選出の渡辺邦子様です。右京区選出の二之湯真士様です。八幡市選出の中川貴由様です。長岡京市・乙訓郡選出の能勢昌博様です。綾部市選出の四方源太郎様です。城陽市選出の園崎弘道様です。宮津市・与謝郡選出の中島武文様です。ありがとうございます。

さて、本日のコーディネーターは、京都ノートルダム女子大学教授の河瀬雅紀様にお願いしております。

では、ここからの進行は、河瀬様にお願いしたいと思います。どうぞお願いいたします。

○河瀬雅紀 ありがとうございます。

皆さん、こんにちは。本日の進行役を務めさせていただきます、京都ノートルダム女子大学の河瀬です。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、本日は、冒頭の知事の御挨拶にもありましたとおり、京都府の新しい総合計画の策定を行うに当たり、4名のパネリストにお集まりいただきました。「すべての人が夢と希望をもって、いきいきと活躍できる社会の実現」に向けて、知事と意見交換を行いたいと思います。

それでは、まず、本日、御登壇いただいている方々を順に御紹介します。

株式会社ミライロ代表取締役社長の垣内俊哉さんです。社会福祉法人京都聴覚言語障害者福祉協会山城就労支援事業所「さんさん山城」施設長の新免修さんです。社会福祉法人みねやま福祉会峰山乳児院施設長の榎田恵里子さんです。弁護士で、NPO法人子どもセンター「ののさん」理事長の安保千秋さんです。西脇隆俊京都府知事です。

それでは、早速、意見交換に入りたいと思います。

各パネリストの皆さんから、自己紹介を含めお話をいただきしたいと思います。

お一人目の垣内俊哉さんは、国籍、性別、年齢、身体特性や能力などの多様性を力に変え、ユニバーサルデザインという新しい価値を創造する、株式会社ミライロの代表取締役

でいらっしやいます。ユニバーサルデザインなどについてお話しいただけますでしょうか。

○垣内俊哉 ありがとうございます。

私が初めて京都に来たのが今から17年前、小学6年生のときでした。清水寺へ行きましたが、車椅子では移動が大変でした。でも今はどうでしょう。車椅子に乗っていても、杖をついていても、シルバーカー、ベビーカーを押していても清水寺は移動しやすくなっています。少しずつ、確実に。清水寺だけではありません。京都全体がそうです。バリアフリー、ユニバーサルデザインが広がっています。私どもは、障害がある方、御高齢の方、子育てをされている皆さんが暮らしやすくなるようにと、コンサルティングを行っています。

本日はよろしく申し上げます。

○河瀬雅紀 次に、聴覚障害者の支援に従事する中で、農業による障害者の就労機会の創出や、地域住民との交流を通じて、共生社会の実現を目指す「京都式農福連携事業」にいち早く取り組んでおられる、新免修さんにお話をお聞きしたいと思います。

○新免修 皆さん、こんにちは。

京都府京田辺市にあります障害者の就労支援事業所「さんさん山城」の施設長をしております、新免と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

さんさん山城は聴覚障害者を中心に、耳の聞こえる精神障害者、知的障害者の方も合わせて33名の利用者が通所している就労支援事業所です。農林水産省と厚生労働省では、3年前から農福連携といいまして、農業と福祉を融合した施策を強く展開しており、近年、高い注目を集めております。

さんさん山城では、7年前の開所当初から農福連携に取り組んでおります。その当時は、まだ農福連携という言葉はなかったのですが、地域に根差した事業所を目指して、地域特産品である宇治茶、宇治茶の中でも高級抹茶のもととなる碾茶を栽培してきました。また、京都の伝統野菜「海老芋」、京田辺市のブランド野菜「田辺なす」など、大体30種類ぐらいの農作物を生産して、JAに出荷しております。またそれらを使った加工品の製造、例えば、自分たちで手摘み収穫した宇治抹茶をふんだんに使った抹茶の大福やクッキー、スーパーになかなか出回る事のない高級食材の海老芋を使った「えびいもコロケ」などをつくって、それらを販売する、いわゆる生産加工販売の6次産業化に取り組んでおります。

昨年、全国の知事で構成される農福連携全国都道府県ネットワークが設立されました。

山田前知事も発起人の1人ですが、農福連携の取り組みは、ますます全国的な広がりを見せています。その中でも、京都府は全国に先駆けて、「きょうと農福連携センター」を昨年立ち上げられて、さんさん山城は南サテライトの拠点に指定していただいています。

さんさん山城の取り組みは、最近、農林水産省が制作したノウフク・プロモーションビデオに取り上げられ、農林水産省のホームページやYouTubeでも見ることができます。また、先月はNHKのEテレで全国放送されたり、先月には韓国の国営メディアのKBSテレビでも取り上げていただいたりと、ありがたいことに各方面で注目していただいています。

日ごろから、さんさん山城が目指している取り組みというのは、障害のある方が、仕事をやらされているのではなくて、自ら主体的に取り組める仕事づくりと、障害のある方が、その場所で働くことを通して、自分が必要とされていると、自分の存在意義を実感できる居場所づくり。そして、そんなさんさん山城が地域にはなくてはならない存在になって、障害者が地域づくりの一翼を担う、まさに地域共生社会における地域づくり。この仕事づくりと、居場所づくりと、地域づくりに力を注いでおります。

本日はどうぞよろしく願いいたします。

○河瀬雅紀 ありがとうございます。

西脇知事、お二人のお話を聞かれていかがでしょうか。

○西脇知事 あまり私が話してもいけないので短めにします。垣内さんには、先ほど清水寺をお褒めいただいたのですが、私も国土交通省で総合政策課長をやっております、ユニバーサルデザインを担当していました。しかし、すごく大きな駅でも、1つだけエレベーターがあれば、それで基準はクリア。実際は、それを探すのは大変で、ホームの端のほうにあるという状況でした。私は都市計画については比較的得意な分野ですが、施設ごとではなく、もうちょっと面的に、まちづくりの観点からユニバーサルデザインが出来ないかと思っております。また、もう一つは心のバリアフリーというお話をよくしておりました。ベビーカーマークを担当してつくったことがあったのですが、実はベビーカーに対する高齢者の方の嫌悪がすごくて、そういう世代間の問題にも直面したこともありました。

農福連携については、私もこちらに来て、京都は先進的だということを知りました。今のところは障害がある方を対象にしていますが、青森のリンゴ農家の方から、引きこもりの方にも効果があったケースがあると聞いたことがありますので、もう少し農福の「福」のほうを広げられないかというのを教えてほしいと思います。それから、障害者の方にとって、より優位性のあるようなことが何か、ということについて、後で教えてください。

○河瀬雅紀 ありがとうございます。それでは、次に参らせていただきます。

次に、様々な理由で家庭から離れて暮らす子どもたちに対して、温かい家庭的な環境の中で、安心して健やかに成長できるよう、子どもたちの安らぎの家となっている峰山乳児院を運営されている榎田恵里子さんにお話を伺いたと思います。

よろしく申し上げます。

○榎田恵里子 京都府の北部、京丹後市にあります峰山乳児院の榎田と申します。よろしく申し上げます。

京都市内には乳児院が2カ所ありますけれども、1950年に、北部ではただ一つの乳児院として峰山乳児院がスタートいたしました。この11月は開設の記念の月ですが、68年間ずっと児童養護施設を併設しながら事業を運営しております。

乳児院とか児童養護施設というのは、保育所のように、皆さんの身近にそんなにたくさんございませんので、まずは乳児院というところがどんな役割をしているかということをお話して、私の仕事の紹介をさせていただきたいと思います。

乳児院というのは、京都市内に2カ所、それから府域に2カ所、計4カ所あります。近畿では25カ所、全国的には139カ所あります。この少子化の時代に、実は乳児院がだんだん増えてきており、そこで生活する子どもたちは、社会的養護を必要としています。私たちは、養育に困難を抱える家庭への支援、それから、子どもたちだけではなくて、その家庭への支援も行っています。

社会的養護というのは、保護者がいなかったりとか、病気で養育ができなかったりとか、それから今月は児童虐待防止の推進月間ですが、虐待等で保護者に養育をさせていることがよくない場合とか、理由は様々ですけれども、家庭での養育が困難になったときに、法的な責任で子どもたちを保護して養育をするということです。そのためのお手伝いをさせていただいているのが乳児院になります。

そこでは、私たちはいつも、お預かりする子どもにとって一番よい、最善の利益といたしますが、一番幸せなことは何なのかということをお話を常にかけています。それから先ほど言いましたように、家庭での養育が困難な子どもたちについては、社会全体で、みんなの力で子どもを育むということが私たちの理念になっております。

保育所と違って乳児院はエリアが広いので、峰山乳児院は京都府の京丹後市という北部にありますけれども、南山城村とか、奈良県に近い、南の方からも受け入れております。今は精華町にも乳児院ができましたので、南と北とエリアを分けることも可能にはなっ

きております。

また、病院で出産後、生後5日目からの赤ちゃんをお預かりすることがありますし、また、赤ちゃんがこれから病院で産まれるけれども、お母さんが病気で、家庭で養育できないなど、前もってお知らせがあつて、産まれてくる赤ちゃんを乳児院でお預かりする、準備ができる場合もあります。またお母さんの急病もありますし、家庭での急な出来事によっては、朝、電話がかかってくる、今日、峰山乳児院さんで預かってもらえますかというように、児童相談所から一報が入ることがあります。こうしたときに、まず私たちは赤ちゃんの命を守り、育むということが基本的な理念ですから、定員に空きがあれば、断ることなく、ほとんどどのような状態でもお預かりしております。

私たちのような、家庭で養育できなくなった子どもたち、困難になった子どもたちを社会的養護として、お預かりする施設は、乳児院だけでなく、京都府内には児童養護施設、それから綾部には心理治療施設もありますし、園部には児童の自立支援施設もあります。また、京都市内には、自立援助ホームや母子生活支援施設もあります。最近では、施設で子どもたちを養育するのではなくて、家庭と同様の環境で養育を進めていこうということで、里親家庭で養育される子どもたちも増えてきています。里親家庭をサポートするというのも、私たち乳児院の役割の1つになってきております。そういったところで、京都府内の子どもたちが安心して生活できる、家庭で子育てをしている方たちが安心して子育てができるというような、そんなサポートをするのが乳児院の仕事です。

○河瀬雅紀 どうもありがとうございました。それでは、次に移らせていただきます。

次は、弁護士として、子どもの人権に関する様々な問題に取り組まれている中で、家に帰れず、安心して眠れる家庭がないなどの子どもたちに、温かい日だまりのような居場所を提供するために、NPO法人子どもセンター「ののさん」を立ち上げ、理事長をされている安部千秋さんにお話をお聞きしたいと思います。

お願いします。

○安部千秋 皆さん、こんにちは。NPO法人子どもセンター「ののさん」の理事長の安部と申します。よろしく申し上げます。

私は弁護士として子どもの相談に乗ったり、自立の支援をしたり、子どもの権利擁護活動をしています。その活動の中で、今晚帰るところがないというような、1人ぼっちの子どもたちと出会ってきました。2011年にNPO法人子どもセンター「ののさん」を設立して、2012年から、主に10代後半の女の子たちのための緊急避難場所として子どもシェルタ

一「はるの家」を京都で運営しています。「はるの家」というのは、春に開所したというのがあるのですが、京都では、相手が「来はった」といいますね。だから「よう来はったね」ということで「はるの家」にしました。全国7番目で、関西で初めての子どもシェルターです。今年で7年目です。

皆さんは、虐待を受けた子どもは児童相談所が一時保護するので、この京都に帰るところがない子どもが本当にいるのかというように思われるかもしれませんが、子どもの中には、発達の特性や、性虐待やひどい虐待を受けて児童相談所の一時保護所に合わないので行きたくないという子どももいます。また、18歳とか19歳の子どもは、法律で児童相談所の一時保護の対象にならないので、保護したくても児童相談所は保護できません。

また、ようやく児童相談所に保護されて、施設や里親さんのところで暮らすようになった子どもの中には、虐待によっていろんな影響を受けているため、施設や里親さんともうまく適応できずに、でも家にも帰れないという、帰るところがなくなる子どもたちもいます。また、施設から退所して働き出したものの、仕事や人間関係、お金などの問題でつまづいて、受け入れてくれる家もないということもあります。親の支援のない自立は本当に大変です。さらに不適切な家庭環境で育って、周りにいっぱい迷惑をかけて、犯罪行為によって、家庭裁判所の審判を受けた子どもの中には、親が引き取りを拒否して、少年鑑別所や少年院から帰るところがない子どもたちもいます。

このように、様々な理由で帰るところのない子どもたちがいます。子どものシェルターは、安全で家庭的な生活を提供して、社会的自立のためにいろいろな機関と連携して福祉的・法的支援を行っています。子どもの施設なので、必ず大人のスタッフがいます。大人のスタッフとの日常のかかわりの中で、子どもたちは心身の休息と次のステップの準備をします。現在までに、134名の女の子たちが私たちの「はるの家」にやってきました。年齢は8歳から19歳まででした。

子どもたちは虐待を受けて、様々な問題を抱えているのに、シェルターからの出先が少ないのが現状です。帰るところがない子どもたちを1人ぼっちにしない。子どもたちも私たちの社会の一員です、そういうために子どものシェルターとして、これからも挑戦を続けたいと思います。

○河瀬雅紀 どうもありがとうございました。

それでは西脇知事、お二人のお話を聞かれていますか。

○西脇知事 まず、私はお二人のお仕事について今日初めてお聞きして、やはり大変だなと

いうのを感じました。私は選挙のときに「子育て環境日本一」というのを公約の一丁目一番地にしておりまして、知事になってから子育て環境日本一推進本部を立ち上げ、その本部長になりました。部局横断的に子育て環境日本一を目指そうとしているのですが、どうしても子育て支援というと、出会いとか結婚とか出産とか、医療とか、例えば待機児童ゼロとか、そういうものが注目されがちです。しかし、私が子育て環境日本一と言ったのは、せっかくこの世に生を受けた子どもさんたちが、どれだけ健やかに育っていくのかということなのです。今のお二人のお話を聞きますと、子どもたちは自分が原因ではなく、大人の都合や環境で極めて厳しい状況に陥っている。そういうところを皆さんで救っていただいているのですが、たしか榎田さんのところは定員が20名で、安保さんのところは6名ですよね。しかも、お二人とも京都府内で初めての場ということです。計画策定していく上では、そういう非常にきめ細かいところもよく見て、全体としての子育て環境を見ていかないといけない、と今日も感じたところです。ありがとうございました。

○河瀬雅紀 どうもありがとうございました。

それでは次に、京都府の総合計画では、20年後にありたい姿、目指すべき将来像について検討しているとのことですが、皆さんが考える京都府が目指すべき将来像について、また、そこに向かうために行政として何をすべきかお聞きしたいと思います。

それでは最初に、新免さん、いかがでしょうか。

○新免修 京都府では、昨年からチャレンジ・アグリキャリアパス事業といいまして、障害者のための農業研修を開講しておりまして、さんさん山城がこの事業を受託しております。受講生の障害のある方の様子を見てみると、皆さんとても目を輝かせて、生き生きと学んでおられます。

農福連携というのは、高齢化による農業の担い手不足解消や、障害者の就労の場の確保、また、先ほど知事がおっしゃったように、引きこもりの方にも非常に効果があります。うちの事業所にも、小学校4年生のときに学校でいじめられて、ずっとそれから学校へ行っていない、中学校は1日も行っていない、10年以上引きこもっていた方が、さんさん山城に来て、農業を通して毎日仕事に来られるようになった方、そういう方が何人かおられます。ひいては地域づくり等にも寄与するというところで、農福連携というのは大変魅力ある可能性を秘めた事業だと思います。

この農福連携の取り組みを一過性のものとして終わらせるのではなくて、持続可能性のある事業として今後も継続、発展させていくには、やはり国や府に先頭を切って力強い施



策を講じていただく必要があると思います。具体的に言いますと、農業とか商品の開発とか障害者の支援とか、いずれも高い専門性が求められますので、やはり鍵となるのは横のつながり、いろんな関係機関との連携かなと思います。

例えば農業ですと、京都府には農林水産部があって、農業改良普及センターがあり、普及員がおられます。また、JAとか、もちろん地元の農家さんとのつながりもあります。商品の開発とか販路の拡大で言いますと民間企業とのつながり、障害者の支援、つまり人材育成については、各市町村とか大学との連携になります。

夢のような話かもしれませんが、農福連携が学問の分野の1つになって、例えば大学の学部の中に農福連携学科みたいなものが設置されて、様々な障害のある人が、大学という高等教育機関で農業を学ぶことができる。それと同時に、障害者を支援する側の支援員も大学で農福連携を学ぶことができる。介護福祉士とか社会福祉士とかの養成制度があるように、農福連携を専門で学ぶことができる。そういう学問分野の1つにまで押し上げることができればと思います。これはまだ全国どの都道府県もやっていないことですので、ぜひ京都府が一番に取り組んでいただけたらなと思います。

最後に、来年の1月12日、13日に、イオンモール京都桂川でノウフク新春大感謝市が開催されますので、御都合よろしければ、お越しいただければ幸いに存じます。ありがとうございます。

○河瀬雅紀 いろいろな御提案をいただきまして、ありがとうございます。

それでは次に、垣内さん、いかがでしょうか、20年後、京都府はどのようなユニバーサル社会になっていることが理想でしょうか。

○垣内俊哉 20年後、今日のこのような場所が増えていることがいいのではないかなと思います。今日、この会場は、お子さんがいくら泣こうが騒ごうが誰も何も言わないです。こうした寛容な空気のある場が、もっともっと増えたらいいんじゃないかなと。普通こういった講演であったりセミナーであったりイベントであったり、お子さんを連れて行きづらいと思います。こうした空気感が日本中に広がっていったらいいなと思います。

障害者、高齢者、子育てをされる方、今、日本全体で合わせたら4,500万人、3割を超えます。その方々が不便を感じるということというのは、大きく分けると3つに分かれます、環境のバリア、意識のバリア、情報のバリアです。今日はアンパンマンショーを心待ちにしているお子さんがそろそろ限界が来ると思うので、意識の部分だけ話したいと思います。多くの人、障害者や高齢者や子育てをされる方々に対する向き合い方が偏っています。

無関心か過剰のどちらかです。見て見ぬふり、声すらかけない、手を差し伸べない。一方で、そこまではしなくてもいいといったおせっかい、過剰な対応をする人もたくさんいます。特に大阪人はそうかもしれません。雨が降っても、例えば、私なんかはいつも多くの人に声をかけてもらいます。例えば段差があったら、例えば電車に乗るときも、いろんな人が声をかけてくれます。ありがたいことです。ただし、行き過ぎもよくはないのです。無関心、過剰、二極化しています。

残念ながら、先ほど西脇知事の話にもありました、心のバリアフリーという部分においては日本は遅れているでしょう。残念ながら、特に京都は遅れているような気がしています。タクシー、バスの乗車拒否、これは5年ほど前までかなり多かった。アパート、マンションの入居拒否、また、飲食店の入店拒否、私は今、全国各地を回っていますが、飲食店の入店拒否、車椅子ユーザーに対して一番多いのは圧倒的に京都です。こうした心のバリアを解消していくこと、意識のバリアを解消していくことが重要です。

そのために進めているのが、ユニバーサルマナーという考え方です。子育てをされる方や高齢の方、障害者に対する向き合い方を総称してユニバーサルマナーといいます。20年後、京都を、日本をつくるのは、今日ここにいる子どもたちです。彼らが多くの方とフラットに向き合えるように、無関心でもない、過剰でもない、適切な対応ができるような、そうした育て方を、そうした教育をまずはここ京都で皆さんと一緒に広げていけたらなど、そんな明るい京都を、未来をつくっていかせたらと願っています。

○河瀬雅紀 どうもありがとうございました。

それでは西脇知事、今のお二人の御意見について、いかがでしょうか。

○西脇知事 たくさん言いたいことがあるのですが、まずは、新免さんのお話について申し上げると、障害者の農福連携だけではなく、引きこもりの方でも例があるということは非常に心強い。農業のような1次産業の持つ力というのはすごいですし、参加できる年齢の幅が非常に広く、本当に大事な連携だと思います。また農福連携学科については、計画への盛り込み方としてどのような形がいいかはありますが、確かに両方とも専門的な知識が要るので、どこかで繋がらないといけません。今は「きょうと農福連携センター」やJAに頼っていますが、そこは非常に考えるところです。

あと、垣内さんのお話について、私が総合政策局長だったのは4年前ですが、当時よりも今聞いた理論の方がはるかに進展しているというのを感じました。当時言っていた「心のバリアフリー」というのは、過剰とか無関心の区別がなかった。ロンドン五輪の際には

タクシーが革命的に変わりました。ユニバーサルタクシーができ、かつ乗務員の方の意識も変わりました。

最後の京都の話はショックではあったのですが、まさに意識の問題なんですね。ユニバーサルマナー、非常に素晴らしいことですので、ぜひとも計画づくりの上では、今の話を十分に生かしていきたいと思います。ありがとうございました。

○河瀬雅紀 どうもありがとうございました。

それでは、再びパネリストの皆さんに戻らせていただきます。安保さん、いかがでしょうか。

○安保千秋 私は家庭的な支援がない子どもたちの支援をしていますが、子どもから見たら、もともとの家庭や地域で生活することが一番いいことなので、20年後は家庭や地域で子どもたちが成長できるように、広く支援が充実していったらいいなと思います。子どもの成長には親の関わりが一番重要なのですが、今、社会のテンポが加速していて、親の余裕がなくなって、子どもに向き合える時間がすごく少なくなっていると思います。親の仕事環境などを含めて、今日、ここに来られている皆さんのように、子どもに使う時間、もっといろいろ楽しめる時間を親が十分確保できるような時代になっていたらいいなと思います。

それと、暴力や暴言、不適切な行為が子どもの成長に否定的な影響を与えるので、京都府がいろんなキャンペーンを行うなどして、20年後には、暴力によらない養育方法が私たちの中に定着していったらいいなと思います。

それから、少子化の中で、子ども自身が地域の異年齢集団とか、家庭における兄弟の中で子ども同士で関わる経験が少なくなっています。地域とのつながりも希薄化し、様々な年代や立場の人と交流する機会が少なくなっています。ですので、子どもが地域で豊かな人間関係を共有できるように、家庭でもなく学校でもない、第三のつながりや経験ができる子どもの居場所がどの子にもある、という社会になったらいいなと思っています。特に親が地域から孤立している子どもは、そういった居場所とつながりにくいことがあるので、そういう子どもにこそつながる方策があったらいいなと思います。

それと、子どもには選挙権がなく、なかなか意見を聞くことが出来ませんので、あらゆる場面で子どもの声を聞くシステムづくりができていったらいいなと思います。

最後に、親と暮らすことができない子どもたちには、特別の支援を受ける権利があります。ですので、子どもたちの支援を充実して、例えば、20年後には御家庭で育った子どもさんたちと同じように、大学に進学し、社会に出ていける、社会に出ていった後も追跡調

査をして、家庭生活がちゃんと行われているか、困り事がないかなど、支援が行き届く社会になればいいなと思います。そうすると、私たちシェルターも、20年後には役目が終わって潰れているかなと思いますが、そういう社会になったらいいなと思っています。

○河瀬雅紀 どうもありがとうございました。

それでは、次に移らせていただきます。榎田さん、いかがでしょうか。

○榎田恵里子 この11月は児童虐待予防月間ですが、いち早く（189）ということで、皆さんの身の回りの子どもたちが不適切なかかわりを受けてるんじゃないかなと思われた場合に、虐待通報というのがあります。虐待という言葉にすると難しいところですけども、子どもたちに不適切なかかわりをする親は特別な親御さんではなくて、状況によって誰でも当事者になるということだと思います。楽しいはずの子育てが、思いどおりにいかなくてイライラしたり、それから、たくさんの情報に振り回されて落ち込んだりしてしまうこともあります。

今日もたくさんの子育て中のお母さんたちにお集まりいただいているのですけれども、うまくいかないことがたくさんあります。タイミングよく、支援の手を上手に求められる人はいいのですけれども、求められない人もいらっしゃいます。そうした方々への支援をどうしていったらいいのかと思いますし、乳児院というところは何かあった後にお預かりするところなので、もっと予防的な施策がないかなと思っております。

たくさんの窓口があり、相談をしやすいようにはなっていますが、そこに行けない方たちへどういった支援をするか。それから、窓口で受けとめた相談を1つの窓口が抱え込まずにしっかりとつないで、そして、子どもにとって一番よい、最善の利益のためにはどうすればいいのかを考え、子育て家庭を支えるということで、子どもが幸せになるような支援をいただけたらと思っています。

乳児院はとても広域的な施設ですけれども、各市町村にはいろんな子育ての施策があって、それをいくつか引き受けています。高齢者とか障害者にあるように、乳児院でも、子どもさんのショートステイを在宅支援として受け付けております。各市町村窓口に行かれて、子育てがちょっとつらいかな、リフレッシュしたいなと思うときには、ぜひそうしたところへ御相談されてはどうかと思います。

そして、今年度から峰山乳児院では産後ケア事業というのを行っています。その中で、出産して間もないお母さんに、お子さんとともに一緒に乳児院に来ていただいて、施設のスタッフがサポートするような事業も新しく始めております。これは京都府が率先して取

り組んでおられるところを各市町村が取り上げて、事業としてやっていこうということで実施されています。

京都府では、誰もが安心して子育てできる地域社会であるよう、本当に様々な施策に取り組みられています。高齢者や障害のある方が暮らしやすくて、そして子育てしやすいと思える環境は、私たち全ての世代にとっても暮らしやすいと思います。そして、どのような環境に生まれようと、先ほど知事が言われました、子どもには何も責任がない、親の責任、社会の責任ということです。どのような環境に生まれようとも、健やかな育ちができ、夢や希望がかなえられるような地域社会。先ほど、ミライロの垣内さんがおっしゃった、このようにたくさん子どもがいても誰もうるさがらなくて、邪魔者扱いされなくて、みんなが笑顔でいられるような地域社会になるように、民間の施設や社会福祉法人が役割を果たしていきたいと思います。京都府の行政でも、きめ細やかな施策が隅々まで行き届くように力を注いでいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○河瀬雅紀 どうもありがとうございました。

それでは西脇知事、今のお二人の御意見について、いかがでしょうか。

○西脇知事 時間が押していますので、一言だけ。

安保さんから幾つか良い言葉をいただきましたが、僕らが子どものころは地藏盆とか運動会とか、地域の大人とつながる機会が多くありました。「第三者につなげる」ということや、親が地域から孤立していると、なかなかうまくいかないというのは、本当にその通りだと思いました。それから、あらゆるシステムで子どもの声を聞くということ、このあたりは非常に重要だと思います。

あと、榎田さんの方ですが、特別な親じゃなくて、誰でも当事者になり得るというのは、まさにそのとおりです。子育て中の親の方のネットワークとかコミュニケーションは重要で、窓口がいっぱいあるのですが、届かない人にどう届けるかというのも非常に重要なことだと思います。

○河瀬雅紀 皆様、どうもありがとうございました。まだまだ御意見をいただきたいところですが、そろそろお時間のようです。本日はパネリストの皆さんから、テーマである「すべての人が夢と希望をもって、いきいきと活躍できる社会の実現」に向けての様々な御提案をいただきました。本当にありがとうございました。

農福連携をどのように地域づくりに持っていくか、すごく夢があるようなお話をいただきました。ユニバーサルマナー、フラットにつき合えるような感覚は小さいころから持て

るようにというお話もございました。そして、親が子どもさんと楽しめる時間を持ち、ゆとりのある豊かな人間関係を築くこと、また、子どもさんのショートステイや産後ケアについての御意見をいただきました。本当にこういうことが20年後に実現できたらいいなど思っております。

それでは、ここで進行を司会にお返しします。

○司会 ありがとうございます。

それでは、ここで、会場にお越しいただいております京都府府議会議員の方を御紹介させていただきますと思います。京田辺市・綴喜郡選出の尾形賢様です。続きまして、長岡京市・乙訓郡選出の堤淳太様です。ありがとうございます。

それでは最後に、西脇隆俊京都府知事から、本日の府民意見交換会を締めくくるに当たりまして御挨拶をさせていただきます。

○西脇知事 本日は皆様、お忙しいところ、ありがとうございます。コーディネーター、パネリストの方、時間が短くて申し訳ありませんが、引き続きホームページも含めて御意見を賜りたいと思います。

この意見交換会、何回も開催していますが、こんなに多くの方にご参加いただき開催するのは初めてでございます。この後、アンパンマンショーや戦場カメラマンの渡部陽一さんの講演会、それから、仮面女子 猪狩ともかさんのトークショー等がありますので、楽しんでいただければと思います。今後とも、引き続き京都府に対する御支援、また御協力をお願いいたします。ありがとうございます。

○司会 ありがとうございます。

これをもちまして、新総合計画「府民意見交換会」、併催「西脇知事と行き活きトーク」を終了させていただきます。